

草加市教育委員会会議録

平成29年第6回定例会

平成 2 9 年草加市教育委員会第 6 回定例会

平成 2 9 年 6 月 2 1 日 (水) 午前 9 時 3 0 分から

草加市教育委員会会議室

議 題

- | | |
|-----------|--|
| 第 2 7 号議案 | 第三次草加市生涯学習基本計画を定めることについて |
| 第 2 8 号議案 | 草加市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について |
| 第 2 9 号議案 | 草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について |
| 第 3 0 号議案 | 国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」保存活用委員会設置要綱の制定について |
| 第 2 1 号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |
| 第 2 2 号報告 | 草加市奨学資金貸付審査委員会委員の委嘱の報告について |
| 第 2 3 号報告 | 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について |
| 第 2 4 号報告 | 平成 2 9 年草加市議会 6 月定例会に係る報告について |
-

出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	井 出 健 治 郎
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子

説明員

教育総務部長	今 井 規 雄
教育総務部副部長	関 根 秀 一
(兼)学務課長	
教育総務部副部長	青 木 裕
総務企画課長	伊 藤 寿 夫
教育支援室長	和 田 卓

生涯学習課長 長 峯 春 仁

事務局

書 記 名 倉 毅
山 岸 亮

傍聴人 1人

午前9時30分 開会

開会の宣言

高木宏幸教育長 ただ今から、平成29年教育委員会第6回定例会を開催いたします。

前回会議録の承認

高木宏幸教育長 事務局から前回会議録の朗読を願います。

————— 前回会議録の朗読 —————

高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

高木宏幸教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

高木宏幸教育長 以上で前回会議録の承認を終了します。

議案審議

高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、追加案件を含めまして、議案が4件、報告が4件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外の教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくをお願いいたします。

第27号議案 第三次草加市生涯学習基本計画を定めることについて

高木宏幸教育長 初めに、第27号議案につきまして、生涯学習課長より説明させます。

説明員 第三次草加市生涯学習基本計画を定めることについてご説明申し上げます。

本計画は、第二次草加市生涯学習基本構想・基本計画が平成28年度をもって計画期間が終了したことに伴い、引き続き、地域に根ざした市民の生涯学習活動を推進するため、新たな基本計画を定める必要を認めたものでございます。

計画の策定作業でございますが、市民の生涯学習に関する意向を把握するための市民アンケート

ートを実施し、調査結果をもとに社会教育委員会議で計画案の審議、庁内関係各課との調整、市民へのパブリックコメントを経まして、計画素案を作成したところでございます。

初めに、20ページから21ページ、新たな生涯学習基本計画の基本理念・基本目標につきましては、既に策定をしております第二次草加市教育振興基本計画に沿いまして、基本理念に「生きる力をはぐくむ学縁都市そうか」、基本目標に「地域の力をはぐくむ生涯学習活動の推進」を掲げております。

次に、26ページから28ページ、計画の中で特に重点的に取り組むべき課題を重点プロジェクトとして掲げております。一つ目に「生涯学習情報提供サイトの普及・活用」、二つ目に「地域の学習資源の活用」、三つ目に「『草加松原』を活用した郷土学習の推進」の三つを重点プロジェクトとして設定いたしました。

次に、30ページ以降、この課題、重点プロジェクトの解決のため、具体的な施策の柱を二つ立てております。一つ目の柱「生涯をとおした多様な学習機会の充実」の主な取組として、「学びの環境づくり」「学びの輪を広げる」「学びをいかす人づくり」の三つを掲げております。

次に、40ページ、二つ目の柱「生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進」の主な取組として、「地域における生涯学習施設の整備」「身近で地域性をいかした学習機会の提供」「中央図書館の充実」の三つを掲げました。

また、それぞれの取組ごとに、全庁的な生涯学習推進のための主要推進事業とその方針を明記しております。

次に、46ページ、本計画の策定後につきまして、定められた各事業の評価・検証を行うため、数値目標を設定しております。数値目標は平成31年度を目途に目標値を設定しております。その主な目標値を申し上げます。

まず、「生涯をとおした学習機会の充実」の中で「学びの環境づくり」の一番下ですが、「生涯学習情報提供サイトの普及・活用」の成果指標として、年間アクセス数を設定しております。平成27年度前期の計画の実績値が2,743件でございますが、平成31年度の目標値としまして、4,500件の目標の数字を掲げております。

次に、「学びをいかす人づくり」の一番上、「団体・サークルの活動支援」の中で「社会教育関係団体登録数」ですが、平成27年度までの実績値が448団体でございますが、目標値として460団体を掲げております。

次に、「生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進」の中で「身近で地域性をいかした学

習機会の提供」の二つ目、「公民館・文化センターの運営の充実」のうち、「公民館の利用者数」でございますが、平成27年度の実績値では58万6,031人でございますが、平成31年度までの目標値は60万人を掲げてございます。

次に、「歴史民俗資料館の運営の充実」のうち、「歴史民俗資料館年間講座等開催数」でございますが、平成27年度末の実績値は55回となっておりますが、平成31年度の目標値は70回を掲げております。

主な数値目標を掲げておりますが、以上の数値目標につきましては、社会教育委員会議において、今後、客観的な検証・評価をその都度、行う予定でございます。

なお、計画期間でございますが、第二次草加市教育振興基本計画の計画期間と合わせまして、平成31年度までとしております。説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

小澤尚久委員 施策の体系についてですが、第二次草加市教育振興基本計画と連動しているという記述がいろいろなところに出てきていると思います。教育振興基本計画には生涯活動に三つの施策がありますよね。こちらの計画の24ページについては二つまでになっていて、三つ目は文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取組の推進ということで、草加市文化財保護基本計画の方向性を踏まえというので、そちらに組み入れられるということでここには挙げていないのかなと思ったのですが、連動ということをあちこちに挙げているので、この4-3の施策は、例えば、文化財保護基本計画で主に何か反映や実施という記述をどこかに入れておいたほうがいいものではないでしょうか。いかがでしょうか。

説明員 文化財の関係につきましては、今年度、新たに文化財保護指針の策定を予定している段階ですので、そちらに主な施策は委ねたいと思っております。21ページの最後に、「郷土の歴史や文化を活用した学習を推進する」ことをここに掲げております。また、個別の事業の中では、28ページ、重点プロジェクトの中に草加の文化財行政の中で重要な「『草加松原』を活用した郷土学習の推進」ということで、プロジェクトの中にも組み入れておりますので、こちらで生きてくると考えております。

小澤尚久委員 様々な場所に松原関係のことは読み取れる部分があるのでいいですが、三つの施策を教育振興基本計画で大きく挙げてあるので、どこかで何か誤解のないように、三つ目は取り消したわけではなく、こちらで更に進めているということが分かるような記述がどこかにあるといいなと思ったので、ご検討いただければと思います。

説明員 現在、検討しております文化財保護指針の中に教育振興基本計画と連動して、それから、この第三次草加市生涯学習基本計画と連動してという形でその記述を入れさせていただきたいと思っております。そこで三つの、上位計画の教育振興基本計画と、下位計画である生涯学習基本計画、文化財保護指針と、ここの中の記述の中で関連付けを図ってまいりたいと考えております。

井出健治郎委員 46ページと47ページで、今、ご説明いただいた一番上位の建てつけがあって、それを達成する施策などよく分かりました。建てつけはよく分かりましたが、まず、お聞きしたいのは、成果指標で実績と目標のこの約3年間でこれらの数が挙がっていますが、この数の上昇は何をもとにしていますか。

例えば、「学びの環境づくり」で「指導者バンク制度の周知と活用」とありますが、平成27年度の実績80人に対して、目標値が3年後には90人となっていて、この10人増の計画の立て方というのは何をベースにしているのか。年間3人なのか、それとも何かの割合で、他の数字もそうですが、最終的に目標値を定めている、実績から目標に対して、何をベースにしているのかを知りたいので、まずそれが質問です。

説明員 教育振興基本計画の中で、既に掲げられている目標値もあります。実績値をもとに今後3年間、推移するであろうという推測した数値をそれぞれ算定しております。

井出健治郎委員 一つお願いは、確かにこの目標値が、いわゆるハードルが高いのか低いのかというのは分かりませんが、できれば年々に、これが始まると平成29年や平成30年の実績があり、目標値というのはあくまで目標なので、これが最終的な目標というよりは、順調に上がっていけば、当初はこうだったけど、ある年度はもっと目標値を高めに設定するような、少し弾力性があってもいいのかなと思いました。毎年毎年、少しずつ見直していくというの必要なのかなというのと、あとは、ある目標に対して何が成果指標かというのは難しく、今回も私、この成果指標が達成されることが一番上位にある基本目標、地域の力をはぐくむ生涯学習活動の推進というのを本当に達成できるのかなというのはよく分からなくて。

いつものお願いですけれども、ある種の数が出てきて、これは数であって、生涯をとおした多様な学習機会の充実が本当に図られたかどうか。それはアンケートを行うのかどうかは分かりませんが。また、生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進を達成すると、本当に地域の力をはぐくむ生涯活動の推進につながるかどうか。目に見えないところですけど、そこを成果として出るようにしていただきたいと思えます。意見なので参考にさせていただければと思います。

説明員 今、委員からご指摘いただきました、平成31年度の目標値を設定していますが、内部的には年度ごとに段階的に数値を設定して積み上げて平成31年度としておりますので、それにつきましては、でこぼこは年度ごとに生じてくるとは思いますが、平成31年度のこの計画の最終年度までに、ここまで達成したいということを含めまして、設定をさせていただいたところでございます。

村田悦一教育長職務代理者 関連して、今の目標のところでもう1点教えていただきたいのですが、印が付いている基本計画達成度ですが、平成27年度の実績値が92.88%。平成31年度までの目標値が今度92%ということで、実績より低くなっているのです、この辺りが目標として、他のものは実績値を目標値が上回っているのですが、どのような意図があるのかなど。今の説明の中で、積み重ねていくというような中で、最初から今よりも低いところを目標にしているという、何か理由があるのであれば教えてください。

説明員 この基本計画達成度につきましては、個別の取組事業を、庁内でどれだけ推進をしているのか、ということを一庁的に調査し、その達成度を分母、分子で割り出しているものです。平成27年度ですと、前回の第二次基本計画の事業になっております。また、平成31年度は第三次基本計画の事業となり、数値が合致しない部分でございます。公民館の入館者数などになると変わらないのですが、個別の事業が第二次と第三次で異なっている部分がありますので、必ずしもはっきりと比較の対象にはならないということです。

担当としては、前回の第二次基本計画並みの実績を求められればということで、数値的には下がっておりますけれども、ほぼ横ばいという形で設定をさせていただいたところでございます。

村田悦一教育長職務代理者 やはり理解ができないのですが、そこに印があるのでそれは他の目標と、達成指標とは違うのかなということは分かります。その説明が47ページに入っていますが、それだけの説明で、92.88%と92%を単純に比較できないということは、一般の方がこれを見た場合にはこれだけの比較になりますから、分かりづらいと思います。一番上に書いてある目標ですので、ちょっと違和感がでてしまうかなと。

できれば 印がなくて比較できるようなものがあればいいですね。印で比較するのでしたら、それも今考えて、93になるとか、94になるとか、そちらの%を変えていくことがより分かりやすいのかなと思うのですが。

関連して1点。この計画ができあがり、市民に周知していこうという中で、生涯学習課長からあった説明を、できればA3、1枚くらいでまとめたリーフレットのようなものがあるとい

いですね。それをホームページに掲載したり、学校や家庭に配布したり、公民館などにおいたり、検討していただければと思います。

また、リーフレットがあれば、生涯学習基本計画の全体や、目指すものが分かりやすくなり、小澤委員からお話しがあったところも、しっかりできてくるのかなと思います。

続いて、細かいところで幾つか質問をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

34ページ、下から2番目、表の中の上野学園大学との連携・交流ということで、上野学園大学は、私の認識では草加にはないと思うのですが、そういった中で、今、どのような交流をしているのか。草加の人が上野学園に行っているのか、上野学園の先生がこちらへ来て、いろいろな講師をしているのか、ということ考えたのですけれども、実際にはどうなのでしょう。

説明員 上野学園大学・短期大学は、村田委員のご指摘のとおり、市外に移転された後も年に一度、市民音楽講座という形で、実際に市民の方をバスに乗せて上野のキャンパスまでお連れして、一日音楽体験講座を年に一度やっております。

また、ここ数年ですけれども、そうか市民大学の中で音楽講座を設けていまして、音楽講座の講師として上野学園の先生方にも草加にお越しいただいて、市民の方へのご指導をいただいております。

このような形で事業は連携をこれまでも続けております。

今後も音楽都市宣言をしている草加市としましては、やはり音楽をとおした生涯学習の推進のために、引き続き上野学園と連携を充実してまいりたいと考えております。

村田悦一教育長職務代理者 関連ですが、音楽ということになると草加はハーブだと思えますが、ハーブフェスティバルの際には上野学園大学との関連や、一緒にやっていくとか、協力とか、上野学園大学にもハーブ科があるかどうか分かりませんが、その辺りでの関わりはどうなっていますか。

説明員 こちらは自治文化部の所管になりますけれども、国際ハーブフェスティバルは現在も開催されておまして、草加市と上野学園大学共催という形になっておりますので、引き続き、運営も上野学園が関わっていますし、実際に演奏者も上野学園大学の先生も含めて、登録していると聞いております。

村田悦一教育長職務代理者 あと、その下の近隣大学との連携・交流ということで、文教大学をはじめとする近隣大学との事業連携ということで、その上には獨協大学が出ていますので、ここでの近隣大学というのはどこの大学のことを指しているのでしょうか。

説明員 近隣大学との連携・交流につきましては、先ほどの文教大学についてですが数年後に足立区の花畑に新キャンパスを構える予定と伺っております。そうすると最寄り駅が谷塚駅になりますが、そういった意味では文教大学とは、今後、連携を強化してまいりたいと思います。その他に、今後、草加駅から急行で2駅になります、隣足立区の北千住の駅前にキャンパスを構えております理工系の東京電機大学も、市内にある獨協大学は理系の学部がないものですから、そういった意味では、今後、市民の方の理工系に関する大きな学習意欲に応えるために、そういった大学との連携も必要であろうと、今、念頭に置いておりますが、その他にも、近隣の足立区、越谷市、春日部市などに設置されております大学がいくつかありますが、今後、連携を深めていきたいということで検討してまいります。

村田悦一教育長職務代理者 川口市にもありますよね。

説明員 埼玉学園大学がございます。

村田悦一教育長職務代理者 はい。あるいは、埼玉県立大学も越谷にあると思いますので、ぜひそちらも含めて考えていただければと思います。たくさんやればいいというものではもちろんないと思いますが、今言ったように特色あるところでやっていっていただけると更にいいのかなと思います。

説明員 獨協大学がもちろんメインでございますけれども、獨協大学に限らず、多彩な学習資源は近隣にもございますので、連携を深めてまいりたいと考えております。

村田悦一教育長職務代理者 それから41ページ、生涯学習施設の整備・充実という形で出ていますが、そこに栄小開放施設という形で、栄小学校が一つだけ学校名が出ていますが、以前、草加中学校も体育館を新設した際に、いろいろな形で利用できるということで、料金も決めたと思いますが、ここで栄小の開放施設という整備・充実という記述があって、草加中学校の記述がないので、その関係はどうなっているのでしょうか。

説明員 学校教育施設の地域一般開放ということで、草加中学校は体育館を地域の方へ一般開放をしております。草加中学校の体育館につきましては、市長部局のスポーツ振興課が管理をしております、また、開放されてからかなり時が経っておりますので、整備、運営という観点からすれば既に十分充実されているものと私どもは認識しております。

一方、栄小学校の開放施設につきましては、平成26年度、栄小学校の建て替えに併せて開設された新しい施設でございます、学校施設と社会教育施設の複合施設として4部屋、小学校と共用しているという新たな取組でございます。

そのため、栄小学校施設の一般開放事業として、私ども生涯学習課でも一つの事業として掲

げておりまして、管理、運営につきましては今後も充実をさせていきたいと考えておりますので、新たな計画につきましては、主要事業のほうに挙げさせていただいたところでございます。

村田悦一教育長職務代理者 もう1点、42ページ、「身近で地域性をいかした学習機会の提供」ということで、文章の下から3行目、本市では小学校を拠点として平成塾において世代間交流を推進していますとありますが、これだけを見ますと、全ての小学校で平成塾を開設しているというような形にとらえられてしまうと思います。私が見たところでは、平成塾は現在、14校、3分の2ですよね。例えば、これが市外に出た場合に、草加市では生涯学習の一つとして各小学校に平成塾というのがあるのかという、ちょっとした誤解を受けてしまうところもあるのかなと思いました。

そういう意味では、表記の問題と、身近な地域でと言ったときに、今後、転用可能教室というか、余裕教室等も出てくるというような状況の中で、実際、どういう形で平成塾をやっていくのか、今のままなのか、もっともっと充実させて各小学校にというのか、あるいは全体的な中では、ここでは論じるところではないのかもしれませんが、それも含めて、現時点でのこの平成塾についてのことについては、誤解されてしまうのではないかとこのことを心配しています。

説明員 委員のご指摘のとおり、平成塾は全小学校には設置はされておきませんが、設置されています平成塾におきましては、小学校区域内の地域の高年者の皆様の生涯学習の活動の拠点として、また、児童と地域の高年者の方の世代間交流の拠点としてその役割を果たしていると広く評価をされているところでございます。

ここの41ページの表記は世代間交流の推進という観点から、平成塾を記述させていただいておりますので、小学校を拠点としてという形の書き方、記述にさせていただいたところでございます。

また、今後につきましては、各平成塾によっては運動の温度差はございますけれども、ご指摘のとおり、今後も、学校や、社会教育施設の複合化、融合化、それから活用が進んでいくと思います。その一つのメニューとして平成塾のあり方も充実をさせていきたいと考えております。

宇田川久美子委員 すみません、基本的なことを聞きたいのですが、46ページ、今議論にあった「学びの環境づくり」の一番上の達成度ですが、目標値というところで、できると思うものを計画にしているのであれば、実績値は変わってくると思いますけど、目標値は92%という数字ではなくて、やろうと思うことを計画したなら、目標値は100%じゃないんですか。

説明員 実際にこれまでの実績を見ると100%になかなかならない部分がありますので。

宇田川久美子委員 もちろん、実績はそうだと思うのですが、やろうと思うことを計画しているのだから、初めから92%を目標にしてしまっただけは高い数字は望めないと思うのですが。

あくまでここは、やりなさいではなくて目標なので、この計画の中でもともとできそうもないようなことを計画にしているのかなとか単純に思ってしまいます。

例えば、多年計画で途中だから達成ではないというものがあればそれを教えてもらいたいのですが、あくまでも目標は92%で、果たしていいのかなと思いました。

高木宏幸教育長 生涯学習課長、この基本目標の達成度の実績値は平成27年度だけれども、今、委員さんが言われたように、計画してやるものであれば、それを100%の達成を目指すのは当然ではないかという意見が出るのは当然なわけで、ここの達成度の数値というのは何を表しているのかというのをもう少し詳しく説明しないと、その辺りはいかがですか。これは全庁的なものですよね。この達成度というのは教育委員会が計画したものだけではなく、この施策に関連した市長部局の行っている事業計画も含まれていると思いますが。

説明員 はい。

高木宏幸教育長 そこが多分よく見えない部分というか、今の説明だけでは疑問に思ってしまいますので、例えば、92.88%自体が、実際に平成27年度実績であったとすれば、こういう事業がこうあって、その中で積み上げていってこの達成度何%ですという、その具体的な姿が見えないと、この文字面だけでは疑問も当然感じられるのかなと思います。

説明員 社会教育委員会議にかけている資料があるのですが、後ほど整えて、説明するお時間を頂戴してよろしいでしょうか。

宇田川久美子委員 すみません、実績値が92.88%というのは特に私は、それはあっていいと思っているんですけども、目標値のところですね。目標値がどうして92%なのか。なぜ100%としないのか。それは今のことに絡んでくるのですか。

説明員 はい。

井出健治郎委員 社会教育委員はこれでご理解いただいているということですか。

説明員 はい。

井出健治郎委員 理解できる資料があるということですね。

村田悦一教育長職務代理者 私も先ほどお話ししましたが、基本計画達成度に印がついていますよね。47ページにその印の説明がありますが、基本計画達成度の実績値は出なくて、基本計画達成度とはということで、今、教育長さんがお話のような形で、こうなのかということ

ころの理解があればなんですけれども、実績値をただ掲載しています、だけではやはり中身も見込んでいないし、ここのところはそういう意味ではいろいろなものが複雑に絡みすぎているので、単純には理解できないので、このようになっていっているのかなと思います。

井出健治郎委員 今、社会教育委員にご理解いただいているので、そのご説明をいずれ聞けば、多分、こちらも分かると思うので、今すぐでなくて結構です。これはこれで全体像として出ているので、私たちへの説明も別の機会にさせていただければ。

どこかで、どうしても100%にするかどうかという議論はまた別ですけど、基本は、これが社会教育委員にご理解いただいて出しているもので、私はご説明を聞くという前提のもとで、これで私は了解をしたいと思っています。

高木宏幸教育長 教育総務部長。

教育総務部長 この基本計画の達成度は、平成27年度の、例えば子ども未来部としての生涯学習という部分でこういうことがあるだろうと、計画年度が複数年度の中で掲げられたわけですけれども、子ども未来部としてはやはりできなかったというようなのもありまして、平成27年度100%になっていない。これが自治文化部であったり、いろいろな部局でその出発の年度にはやろうと思っていたのだけれども、できなくなってしまったり、拡充したりということなのでこぼこがあって、整理すると92.88%ということになりましたと。

社会教育委員たちはこれからの3年間でもそういったことが想定されるであろうから、100%とはしたいんだけど、今までの流れで見ると、まず、92%ぐらいに示しておいて、それよりも拡充を図ろうということで了解をいただいてここに数字が出ているんだろうと思います。

ただ、その判断は、平成27年度以前までのこのようなことによってこういうふうな、この92.88%になったということでの資料に基づいて、今、井出委員からもございましたようなことからの結果であろうかと思しますので、これを、今すぐに資料をお見せしてご了解をいただくというのにはちょっと難しいと思われしますので、もしお許しをいただけるのであれば、この部分でありますとか、あるいはこの 印の部分の表記でありますとか、先ほどの表記の部分でありますとかをもう一度整備をし、次回以降に改めてまたご説明をさせていただいた上でご納得いただくというような形をとりたいと思うのですが、いかがでございましょうか。

井出健治郎委員 特に私は定例会で再び審議する必要はないと思うので、別の機会であれば結構です。

高木宏幸教育長 いかがでしょうか。今の井出委員さんからありましたとおり、この生涯学習基本計画については、社会教育委員の会議で審議を行ってきているということでもありますので、ここの目標値のところは、今、委員から様々なご意見をいただきましたけれども、基本計画についてはこれで承認いただく中で、後日、状況についてまた詳しく説明するとともに、先ほど、委員さん方からも出てきましたけれども、いろいろな表記の仕方等も含め、今後の基本計画の市民の皆様への周知の中で、できるだけ委員さんからご指摘いただいたように、誤解がないような形で周知をしていくというようなことで進めたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

高木宏幸教育長 それでは、以上のことを踏まえまして、第27号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第27号議案については可決といたします。

第28号議案 草加市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について

高木宏幸教育長 次に、第28号議案につきまして、学務課長より説明させます。

説明員 草加市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱についてでございます。

本議案は通学区域審議会委員に欠員が生じたことに伴い、草加市立小中学校通学区域審議会条例第3条の規定により委員を委嘱するものでございます。

小岩井英子委員と元島孝幸委員から、平成29年5月19日付けで委員辞職の申出があり、解職を承認し、平成29年5月19日付けで委員を解く通知をするものでございます。

後任につきましては、草加市PTA連合会に推薦を依頼したところ、村山伸二郎委員と小野良一郎委員が新任として推薦されました。2名を委嘱したいと思います。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第28号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第28号議案については、可決いたします。

第29号議案 草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について

高木宏幸教育長 次に、第29号議案につきまして、指導課長より説明させます。

説明員 草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命についてご説明申し上げます。

本議案は、草加市いじめ問題対策連絡協議会委員に欠員が生じたことに伴い、草加市いじめ問題対策連絡協議会等条例第3条の規定により、委員を委嘱及び任命する必要を認めたものです。

草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱といたしましては、5人の委員を委嘱したいと考えております。また、草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命につきましては、3人を予定しております。

退任委員として9人の記載がありますので、ご覧ください。

続きまして、第29号議案の参考資料2ページ、表の下ですが、選出区分の教育委員会が必要と認める者の1名につきまして、草加市人権推進協議会に推薦依頼を予定しております。7月18日の草加市人権推進協議会の総会にて、1名につきましては決定いたしますので、改めて上程するつもりでございます。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第29号議案については原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第29号議案については、可決いたします。

第21号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

次に、教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定に基づきまして、専決処理の状況を報告させていただきます。

それでは、第21号報告について、学務課長より説明させます。

説明員 県費負担教職員の専決人事を報告させていただきます。

平成29年5月の県費負担教職員の人事につきましてご報告申し上げます。

育児休業、小学校教諭2件、小学校事務職員1件、中学校教諭2件でございます。取得した職員につきましては、全て女性でございます。

育休復帰でございますが、小学校教諭1件、中学校教諭1件でございます。

続きまして発令でございます。

代替ですが、小学校産休代員が1件、中学校産休代員が1件、小学校育休代員が3件、中学校育休代員が2件でございます。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第21号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第21号報告については、承認といたします。

第22号報告 草加市奨学金貸付審査委員会委員の委嘱の報告について

高木宏幸教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

それでは、第22号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

説明員 草加市奨学金貸付審査委員会委員の委嘱につきまして、ご報告するものでございます。

この貸付審査会委員は知識経験者と学校長の4人から構成されており、現在の委員は平成29年6月30日までの任期となっております。今回、平成29年7月1日以降の委員につきまして、現行委員を推薦していただいた団体に対し、次期の委員の推薦について依頼しましたところ、4人の方を推薦いただいたことからご報告するものでございます。

4人の方につきましては、再任が3人、新任が1人ございまして、このうち再任の方1人につきましては、参考資料のとおり、他の協議会、審議会等の委員を務めているところでございます。

なお、任期につきましては、平成29年7月1日から2年間の予定でございます。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。なければ次の報告に移ります。

第23号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

高木宏幸教育長 次に、第23号報告につきまして、教育支援室長より説明させます。

説明員 教育支援室からは草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告をさせていただきます。

報告内容は、諮問事項(1)障がいがあると思われる児童・生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育的措置が必要と思われる児童・生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございます。

特別な教育措置1、6月2日に実施いたしました第1回草加市障害児就学支援委員会の審議の結果でございます。

調査依頼人数、調査実施人数は、中学校在籍生徒1人でございます。

障がいの種類の判断でございますが、知的障害が1人でございます。

続きまして、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援ですが、知的障害と判断された1人が、知的障害特別支援学級で指導することが望ましいと判断されました。

次に、特別な教育措置2、今回のことば・きこえの調査依頼人数、調査実施人数は小学校在籍児童2人でございます。

調査審議の結果、ことばに障がいがあると思われる児童は2人でございます。

障がいの種類の判断は、吃音が2人でございます。

教育的支援については、要指導が2人でございます。

報告は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

小澤尚久委員 中学校の生徒1人ですけれども、ここに上がってきた経緯、状況などについて教えてください。それから、途中から特別支援学級に入級ということになると思いますが、人員や体制は大丈夫なのか教えてください。

説明員 中学生ですが、こちらは2年生でございます。小学校から中学校1年生までは通常学級で学習してきておりますが、小学3年ごろから欠席が増え始めまして、6年生のときにはかなりの数の欠席という状況でありました。

兄弟関係が特別支援学級に通っていたこともあり、中学校 1 年生でもまだ欠席が 160 日ということで多かったため、保護者と相談等を重ねていく中で、保護者の了解を得られまして、特別支援学級なら登校できるかもしれないということで、今回、現段階での審議の対象となりました。

また、特別支援学級ですが、その中学校の特別支援学級は人数の上限には達しておりませんので、入級しても問題ありません。

加藤由美委員 ことば・きこえの 2 人ですが、学年が分かれば教えていただきたいと思えます。

説明員 小学校 2 年生と 3 年生でございます。

村田悦一教育長職務代理者 6 月 2 日の就学支援委員会の結果でということで、これからまた大変だと思いますが、私も改めてこのいただいたものを見て、特別な教育措置 1 は先ほど説明があったように、「知的障害特別支援学級で指導することが望ましい」という表現になっていますが、特別な教育措置 2 では「通級指導教室でことばの指導を必要とする」となっています。特別な教育措置 2 は全て「必要とする」という表現になっていて、なぜ特別な教育措置 1 は「望ましい」という表現なのでしょう。表現が違うことが少し疑問に思いました。何か訳があるのか、訳があるとしたら、どのような違いがあるのか、教えていただければと思います。

説明員 委員のご指摘でございますが、特別な教育措置 1 につきましては、以前は「特別支援学級で指導することが適切である」というような文言を使っておりましたが、就学指導というものが就学に係る教育的支援という言葉に変わったことに合わせまして、こちらの文言も「指導することが望ましい」というような形の文言を使うように変更した経緯がございます。

しかしながら、特別な教育措置 2 につきましては、その際に変更せずにそのままの文言を使用しており、特に変更しなかったということでございます。

今後、委員ご指摘のとおり、県や他市にも確認しながら、こちらの文言については検討していきたいと考えております。

高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。なければ、本日追加いたしました案件に移りたいと思えます。

第 30 号議案 国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」保存活用委員会設置要綱の制定について

高木宏幸教育長 次に、第 30 号議案につきまして、生涯学習課長より説明させます。

説明員 それでは、国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」保存活用委員会設置要綱の制定について説明を申し上げます。

先に策定いたしました国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」保存活用計画の目標像を実現するため、有識者による専門委員会を設置する必要を認めたものでございます。

今回の委員会設置の経緯につきましては、国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の保存活用計画策定後、庁内各部署から草加松原指定地内におけます整備事業、現状変更の申請、相談があったことから、現状変更の許可者でございます国の文化庁から今後の草加松原の整備について、市の体制づくりや整備計画の策定等について有識者による専門委員会を設置し、審議をしていただくようご指導をいただいたことによるものでございます。

委員会の主な役割につきましては、草加松原の保存及び活用の全般に関すること、今年3月に議決をいただきました保存活用計画に関すること、草加松原の将来の整備に関することとしております。

委員会の構成でございますが、委員7人以内をもって組織すると規定をさせていただきます。当面は先の保存活用計画策定委員会の委員5人の先生方に就任をお願いしてまいりたいと考えております。

本日議決をいただきましたら、今後、委員会を設置、運営するに当たっては、文化庁、埼玉県教育委員会及び庁内関係部署との調整を図りながら進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

井出健治郎委員 関係性が分からなくて発言するので、教えていただければと思います。

確かに、委員会として立ち上げるのは全然構いませんが、これは教育委員会で立ち上げるべきものですか。市全体で何かやっていくのであれば、市長部局で大きく立ち上げてもらってもいいと思いますが、なぜ教育委員会が立ち上げるのかなというのだけ教えてください。

説明員 文化庁からのご指導によりますと、整備は多岐にわたり、市長部局にもわたるだろうということで、庁内でいろいろなプロジェクトチームを含み、またいで設置することは構わないということでしたが、基本的には文化財保護の観点、国の名勝というのは文化財保護法に規定されているものでございますので、文化財保護の担当部署というのは都道府県市町村教育委員会と定められておりますので、その審議部門、専門委員会については教育委員会で設置するのが望ましいであろうということで、ご指導いただいているところでございます。

井出健治郎委員 そうすると、多分、プロジェクトというのはどういうものか、私も分からないので、今後、市長部局というか、市全体でこの「おくのほそ道の風景地 草加松原」を盛り上げていくに当たり、この委員会と全体との位置付けというのはどのようになりますか。

説明員 基本的には、今後、いろいろな整備計画やプロジェクトが出た場合に、ここの委員会で審議をしていただいて、お墨つきと言いますか、そちらをいただいて、文化庁に変更の手続の進達をしていくという形になるのかと思います。その審議の過程において、庁内各関係部署に出席をいただいて説明をしていただいたくという形になります。

それから、また、将来的には指定地内全体の整備計画をしっかりと策定しなさいということもいただいておりますので、これは今後の宿題にもなりますが、その策定の際には庁内各関係部署にも参加をいただくという形になるかと思います。

高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第30号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第30号議案については、可決といたします。

第24号報告 平成29年草加市議会6月定例会に係る報告について

高木宏幸教育長 次に、教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

第24号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

説明員 平成29年6月1日に開会されました市議会6月定例会における上程議案、報告などの件数やその内容などをご報告するものでございます。

平成29年市議会6月定例会につきましては、会期は6月1日から15日までの15日間開かれまして、議員提出議案4件を含めまして提示された議案は15件、このうち教育委員会に係る議案はございませんでした。

次に、報告につきましては7件ございまして、このうち、教育委員会関連はございませんでした。

議案質疑についてでございますが、1人の議員から通告がございまして、このうち教育委員会関連はございませんでした。

次に、一般質問でございますが、10人の議員の方から通告がございまして、そのうち教育

委員会関連は6人の議員から質問がございました。その項目についてご説明申し上げます。

まず、日本共産党の藤家議員からは、奨学金制度の拡充について質問が行われております。

次に、草加新政議員団の井出議員からは、スクールソーシャルワーカーについての質問が行われております。

次に、公明党の広田議員からは、平和行政について質問が行われております。

次に、同じく公明党の金井議員からは、学校経営における各種組織と問題解決についてとしまして、学校応援団、スクールソーシャルワーカー、学校評議員制度について、またコミュニティスクールについての質問が行われております。

次に、日本共産党の平野委員からは、学校教育とその支援のあり方について、また、平和行政について、この2つの質問が行われております。

最後に、同じく日本共産党の後藤議員からは、中央公民館についての質問が行われております。

次に要望でございますが、藤家議員より、奨学金制度の拡充に関する一般質問の際に、給付制、免除制の奨学金制度の実現に向けた要望がございました。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 続きまして、その他の報告がありましたらお願いいたします。

教育総務部長 特にございません。

高木宏幸教育長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いします。

教育総務部長 次回の教育委員会の日程でございますが、平成29年第7回定例会を、7月26日水曜日、時間は午前9時15分から、場所は草加市文化会館第1・第2研修室でお願いしたいと思います。

閉会の宣言

高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午前10時35分 閉会